

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970600462		
法人名	有限会社 祥寿会		
事業所名	グループホームこもれび		
所在地	奈良県桜井市川合220-1		
自己評価作成日	令和2年7月20日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個々人の残存能力や得意なことを活かし役割を持ち、穏やかな中にも希望と意欲のある日常を過ごして頂いています。困難事例や重度の方、生活保護の方も受け入れています。介護技術は生理学を基にした新しい技術を取り入れ、職員全員が勉強会等を通して習得し、日々実践しスキルの向上に努めています。
 認知症ケア専門士・認知症介護指導者・リーダー研修・実践者研修修了者が数名おり、認知症介護の見識が高く、常に利用者本位の介護を実践しています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaigokensaku_mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2970600462-00&ServiceCd=320&Ty
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階		
訪問調査日	令和2年8月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者は、「入居する利用者だけではなく、この地域住民の高齢者をも支えている」という意気込みが感じられ、地域と常に繋がり、かつ地域目線で物事を考え行動に移している。この姿勢が職員にも浸透している。今回の外部評価での職員聴き取り面談で「地域」という言葉が自然に話の中に登場する事業所は希少で、地域を大切にするとともに、理念の「尊厳」を尊重する姿勢の教育が徹底的に行われている。このような事業所で利用者はとても生き活きと目が輝いていて、職員と共に笑い、歓談しながら充実した日々を過ごしている。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を事務所に掲示し、毎月のケア会議等でそれを確認し合うとともに、日々の介護の基本姿勢として実践するように努めている。	パンフレットに明記されている「安心して健やかに、そして楽しく過ごして頂く生活」を提供し続ける事をモットーとしている。今回の調査において管理者や職員からの聴き取り面談で「一番大切に考えている理念は？」の問いに「尊厳」との回答が全員からあり、利用者の生活の様子からも、理念を共有し実践していることが理解できる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	基本として日常の気持ち良い挨拶を心がけている。自治会に入っており、地域の清掃活動や秋祭りなどの行事に参加している。また婦人会の方が定期的に訪問して交流に努めて下さっている。運営推進委員会で施設の定期的な情報提供を行っている。	長年築き上げた地域との繋がりをベースにして、「このコロナ禍の中でも、何かできることがあるのではないか」と管理者は地域の方たちと話し合い、行動にうつす意気込みを感じ、より一層緊密な関係を築こうとしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症でも支援の仕方で普通の生活ができることを実際に施設内での生活や職員との関わりを見ていただくことでご家族や地域の方々に理解していただいている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では運営状況やサービスの状況等を報告し、話し合いの場を持っている。また外部評価結果の概要も報告し、意見や感想を聞いてサービスの向上に努めている。	運営推進会議の開催を計画していたが、市から中止の指導を受け開催できていない。参加者は区長、副区長、民生委員、婦人会代表、老人クラブ代表、地域包括、家族代表、利用者代表が参加予定となっていた。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から連携を密に取り合い現状を報告したり、積極的に生活保護の受け入れをおこなっている。また困難事例や身寄りのない方の受け入れにも努めている。	市介護福祉課や高齢福祉課と利用者の相談や受け入れについて連携を密にとっている。他の事業所が受け入れに難色を示した方でも、このホームは快く引き受けるといふ信頼関係もできている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関・門扉の施錠は行わない。また職員は日頃からこもれびの理念を常に念頭におくことで、身体拘束による身体的・精神的弊害について理解を深め、拘束のないケアを実践している。	身体拘束に関する研修は外部研修に年1回参加し、内部研修を毎月行っている。しかし、現在3名の方がベッドからの転倒防止のため2点柵使用で対応している。身体拘束に特化した定期的な見直しが行われていない。	やむを得ない状況で身体拘束を行った場合には、今後も必要か否かを家族と職員が定期的に検討し話し合う機会が必要であり、また身体拘束が継続となれば、その都度家族に書面で承諾を得る取り組みを期待する。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連のマニュアルを、職員がいつでも見れるようにしている。また会議等で様々な虐待事例をあげて、虐待防止の意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や会議等で権利擁護について学び、個々の必要性について関係者と話し合い、活用できるように支援している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者やご家族様には、いつでも面談や電話等で十分な話し合いと説明の機会が持てるようにしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回のイベントや日頃の来訪時には、できるだけ交流の機会を持ち、意見や要望をお聞きして、その後の運営に活かすよう努めている。	ほとんどの利用者がはっきり意思表示ができるので、入浴順やリビングのテレビの番組選びなど生活の中での要望や苦情の申し出を聴き、また家族の来訪時に聴いた意見などを運営に活かしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	必ず月1回、職員全員が参加するケア会議を実施し、職員の自由な意見交換の場としている。	管理者は、日常の業務の中で職員の意見などを聴くとともに、個別面談を行い意見を聴く機会を設け、運営に活かしている。職員の休憩時間についての提案を受け入れ改善した事例がある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の状況に応じて各人の要望を取り入れた勤務体制をとっている。有給休暇も全員取得している。また会社負担の外部研修に積極的に参加してもらい、スキルアップに努めてもらっている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力や経験にあった研修に参加してもらっている。また法人全体の研修を月1回実施しており、参加者には研修手当を支給している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	桜井市内のグループホームや小規模多機能型介護施設が集まる地域密着型サービス部会に参加し、情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時には本人の話しや状態・要望等を介護記録に詳細に記録し、情報の共有と継続に努めている。利用者の状態によっては終日1名のスタッフを寄り添わせることもある。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時には本人や家族の要望や困っていることを聞いて、その解決や希望に添うサービスを取り入れている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず本人や家族が困っていることを解決するサービスを実施している。その際、専門医やかかりつけ医を紹介する場合もある。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は常に利用者を人生の先輩として尊敬の気持ちを忘れず、できる範囲でお手伝いをしていただき、共に暮らしている実感を持ってもらえるよう努めている		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間は制限せず、いつでも面会していただけるようにしている。また利用者や家族様それぞれの想いを大切にしながら、より良い関係ができるようスタッフが橋渡し役になることもある。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも面会可能であることを入所時にお伝えしている。定期的に家族様と外出や外泊される方もおられる。以前住んでおられた近所の方や職場の仲間との交流会に参加したり、電話や手紙でのやり取りの援助もさせていただいている。	利用開始時には把握できていなかった馴染みの関係が、日常生活の会話の中で把握し、情報を記録して職員間で共有する事で、馴染みの関係の継続支援に活かしている。墓参りや孫の結婚式に出席した利用者もいる。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	六角形のテーブルで利用者の性格や関係性を配慮した席を配置して、利用者も職員も顔が見れる環境を作っている。食事でも利用者と職員が一緒に食べることでコミュニケーションの場となっている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後は特別な支援は行っていないが、施設の近隣に住んでおられる方は、日常の挨拶はもちろんのこと年賀状のやり取りを行っている場合もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービスの開始時に本人や家族に意向をお聞きし、希望に添えるよう努めている。個人に合わせて可能な範囲で食事の好みや入浴時間の希望を聞いたり、できる範囲でお手伝いをして頂いている。把握が困難な方は日々の関わりの中で、その思いを汲み取れるようにしている。	ほとんどの利用者はしっかりと意思表示ができるので意見や要望が聴くことができる。意思表示ができない方には、しぐさや表情から判断しくみ取っている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族だけでなく、個人情報に注意しながら、民生児童委員や地域の方とも連携をとって、生活歴や過去の暮らし方をアセスメントしてサービスに生かしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子や身体状況は、介護記録に詳細に記録し、スタッフ全員で情報を共有して、継続した介護をおこなっている。その中で残存能力の把握に努め、日々の生活に活かせるようにしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入浴や散歩等、1対1でじっくり会話できる時に利用者の本音の気持ちを読み取れる様にしている。時には利用者の方から話しを聞いて欲しいと言われることもあり、スタッフとも協力して可能な限り時間を作り話しを聞くようにしている。また家族の面会時に近況をお伝えして希望も聞くようにし、それらをケア会議等で話し合い、ケアプランに取り入れるようにしている。	利用開始から一定の様子観察期間をおいてから介護計画を作成している。それ以後は職員からの意見を聴き、家族の来訪時に聴いた意見を反映させた介護計画を管理者が作成している。	介護計画の更新前には、改まった機会として必ず家族に連絡をとり意見を聴き、そしてそれらを反映させた介護計画の作成を期待する。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は1日に1枚であるが、場合によっては2～3枚になることもある。スタッフは毎日介護記録や申し送りノートを読み、利用者一人一人の状況や変化に対応している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活に変化と楽しみを得られるよう、定期的な外食や近所への散歩等をおこなっている。また一階と二階の交流の機会も持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	特に面会時間を決めず、いつでも家族や友人等が来てもらえるようにして、開放的な雰囲気作りに努めている。そうして利用者が孤独を感じることなく、心身ともに安心した生活を送れるようにしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人や家族の意向を聞いて決めている。また、契約医も随時往診に来ており、状況に応じて希望された場合は、契約医に診てもらうこともある。家族が同行困難な場合は、職員が同行するなど柔軟な対応をしている。	事業所の協力内科医が往診を行っているが、かかりつけ医は本人や家族の意向で決めている。歯科医は口腔ケアを含め週1回往診がある。訪問看護師が週1回の訪問があり健康管理を行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションさくらと契約をしている。24時間の相談支援体制をとって、医療連携の強化を図っている。現在は、基本週1回訪問してもらい、体調管理等をもらっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院後も病院の相談員や家族と連絡を取り合い、早期退院に向けて情報共有に努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期においては家族の意向を十分に尊重しながら、何度も話し合いを進めている。主治医とも直接話しをしてもらう機会を作るなど家族・医師と密に連携を取る様に努めている。そうしてスタッフ全員で情報をしっかりと共有してチームワークを重視して取り組んでいる。	本人が重度化した時に、かかりつけ医と家族が話し合い、看取り介護の同意があれば事業所へ伝えられ、看取りの体制をとり対応している。看取り介護の経験がある職員が多く、基本を理解しているが、「振り返り」を含め基本的な技術面や精神面の研修があれば尚良いと思われる。今年度は1名の方の看取りを行った。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時に備えて、緊急対応マニュアルを作成し、職員が常に見れるようにしている。また応急処置の仕方等を適時確認しあい、初期対応に活かせるようにしている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・災害発生時に備えて、定期的に総合避難訓練を実施するようにしている。また近隣に住む職員や家族、近隣住人や地域役員にも協力を求める体制が整っている。	今年2月に避難訓練を実施したが、本年2回目の避難訓練は新型コロナウイルスの影響で未定となっている。地域との協力体制は会議で常に話し合いが行われている。備蓄は食料品は常に多めに購入したり、法人が運営する他施設と協力体制ができています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者は人生の先輩であるという視点を常に持ち、基本の言葉使いはもちろんのこと全ての関わりにおいて、個人のプライドを尊重しプライバシーに配慮するよう努めている。また他の方と比較することのないように注意している。たとえ意思疎通の困難な方であっても同様である。	法人理念でもある尊厳を大切にし、利用者との対応を管理者自身が職員のモデルとなる事に徹している。また利用者の意に沿わないことはしない。職員研修で「パーソナルスペース」を取り上げ、各人の関係によって感じ方が違うことを体感させる等人と人との教育にも力を入れている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者は危険な場合を除き、特に行動を制限せず自由に過ごせる環境で生活していただいている。またいつでもその思いを表現できる雰囲気作りに努めるとともに、そのサインを見逃さないようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかなスケジュールはあるが、それにとらわれることなく、その日の体調や希望に応じて、柔軟に対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の持っていた衣類を持ち込んで着て頂いている。愛用の化粧品等で毎日化粧しておられる方もいる。また定期的に美容師が来て、本人の希望を聞きながら、カットや毛染めをしてもらっている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者と職員が同じものを一緒に食べている。個々に合わせて刻みやトミをつけたり、お箸とスプーンをつけるなど細かく対応している。また準備や後片付けの一部も職員と一緒にしてもらっている。	昼食と夕飯は給食業者の栄養士が作成するバランスの良い献立に合わせた食材が納入され、調理専任の職員が調理し提供している。職員も利用者と同じ料理を同じテーブルでいただき、ゆったりとした食事を楽しんでいる。調査員も同じ席に着き贅沢な体験ができた。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によって作られたバランスのとれたメニューに基づき食事を作っている。また毎日の大まかな水分摂取量を計り最低限の水分を確保できる様、食事以外にも適時飲み物をお出ししている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる利用者は自分で、それ以外の方は職員が基本毎食後歯磨きを行なっている。また歯科衛生士が施設に来て口腔ケアをしてもらっている方もいる。職員もその方にあった口腔ケアの仕方を教わることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	数名の方は夜間のみポータブルトイレを使用されているが、原則としてトイレでの排泄を促している。介護記録に排泄の記録を記入し、排泄パターンを把握して個々人に合わせたトイレ誘導をしている。	トイレで自然排泄できるように、身体機能レベルを落とさない取り組みとして移乗方法や手引き歩行することによりレベルが向上することなどを研修で厳しく指導を受け、排泄の自立に向け実践している。結果として、利用者16人中、布パンツ対応が3名、リハビリパンツ対応が11名で日中は全員トイレでの排泄を行っている。夜間のみポータブルトイレ使用の方2名、夜間のみオムツ対応の方2名となっている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床直後や朝食後の排泄を促している。ゆっくりと時間をかけ、腹部のマッサージをするなど自然な排泄につながる様努めている。また水分摂取が少なくならない様注意している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前中にバイタルチェックをして、その日により午前午後の入浴やシャワー浴・足浴等、様々である。利用者が入浴時間や介助の職員を指名される場合もあるが、なるべく希望に添える様にしている。	毎日いつでも入浴ができる状態にしており、レクリエーションや受診などの関係で入浴の時間は様々だが、一人一人ゆったりと入ってもらえるように心掛けている。介助者と利用者の1対1で入るのでコミュニケーションがゆっくりととれると利用者に好評である。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は居室でゆっくり休んでいただいている。特に就寝や起床時間も決めていない。日中昼寝される方も多いが、長時間になって昼夜逆転しない様声かけをして、レクリエーションに参加するなど気分転換してもらっている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬を扱う容器などには必ず名前シールを貼って確認し、ミスのないよう常に緊張感を持って管理している。また最新の薬の説明書は各利用者のファイルに綴じており、いつでも見れるようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの残存能力にあったもの、またその方の得意なもの、好きなものなどを考えてお手伝いをしてもらうようにしている。レクリエーションも全員で、また1対1で行うなど、画一的にならないようにしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的な外食や近隣への散歩等、できるだけ外気に触れる機会を持つよう努力している。また買い物等の外出を希望された時は、日程や同行の職員を決めるなど事前の準備を万全にして実践している。	コロナ禍で外出もままならない中で、事業所内で行う事のできる様々なレクリエーションを工夫するとともに、日々の散歩を増やすなど利用者にストレスを少しでも感じさせないような工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が希望し、家族の了承が得られた方は、お金を所持してもらっている。また預かり金については、預かり証を作成し管理している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用を希望された場合は施設の電話を使用してもらっている。携帯電話を持っておられる方も数名おられる。また、手紙やはがきは家族の了承の上、便箋や切手を購入し投函させていただいている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースのホールには季節感ある作品や利用者が作られたカレンダーなどを貼っている。大きな窓からは四季折々の景色が眺められ、日当たりも良く開放的である。ホールでは自分の椅子に座ったり、共有のソファやたたみの所に腰掛けたりと自由に過ごしておられる。	リビングでは、全員の顔が見える六角テーブルと利用者の体格に合わせて両足裏が床につく椅子に座り、壁面には利用者と一緒に作った季節感あふれる上品な作品が飾られ、そのような空間で利用者其々自由にまったりとした時間を過ごしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、気の合う方々がいつでも談笑したり触れ合えるようになっている。ソファでゆっくりテレビを観たり、うたた寝をしたり等々自由に過ごしてもらっている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前から使っておられた家具や、思い入れのあるものなどを持ってきて使っていただいている。利用者の希望にそって部屋の模様替えをしたり、衣替えのお手伝いをすることもある。	エアコン、カーテン、ベッドは備え付けで、それ以外の家具などは各々利用者の好みのもを持ち込んでいる。家族の写真や孫の写真を飾っている方がいたり、ベッドが苦手な方は畳敷きにして布団を引いている方もいる。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の体に合わせて椅子の高さを変えたり、車椅子移動の方もホールでは椅子に座って常に健康で安定した座位を保って過ごして頂いている。また個々の状況に合わせて残存能力を生かしたお手伝いをして頂いている。		